

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年5月14日(2009.5.14)

【公開番号】特開2006-309745(P2006-309745A)

【公開日】平成18年11月9日(2006.11.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-044

【出願番号】特願2006-92339(P2006-92339)

【国際特許分類】

G 06 F 21/24 (2006.01)

H 04 N 1/21 (2006.01)

G 06 F 12/00 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 5/91 (2006.01)

【F I】

G 06 F 12/14 5 2 0 A

H 04 N 1/21

G 06 F 12/00 5 3 7 A

H 04 N 5/225 F

H 04 N 5/91 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月26日(2009.3.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像データの第1の属性情報を設定する第1の属性設定手段と、

前記画像データの第2の属性情報を設定する第2の属性設定手段と、

外部記録媒体に対して、画像データの書き込み及び読み出しを行う入出力制御手段とを備え、

前記第1の属性情報は、前記画像データ内に格納され、

前記第2の属性情報は、書き込まれる前記画像データを前記外部記録媒体において管理する前記外部記録媒体内の領域に格納され、

前記第1の属性情報と前記第2の属性情報の両方に、画像データの変更の可否を制御する情報が含まれることを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記外部記録媒体に書き込まれた画像データを表示する表示手段と、

前記外部記録媒体に書き込まれた画像データに第1の属性情報が格納されているか否かを判定する第1の判定手段と、

前記第1の属性情報が前記画像データに格納されていると判定された場合に、前記画像データの属性を前記第1の属性情報に基づいて決定し、前記第1の属性情報が前記画像データに格納されていないと判定された場合に、前記画像データの属性を前記第2の属性情報に基づいて決定する属性決定手段とを更に備え、

前記表示手段は、前記属性決定手段により決定された前記画像データの属性に対応して前記画像データの表示を行うことを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項 3】

前記属性決定手段により決定された前記画像データの属性の内容を判定する第2の判定手段と、

前記第2の判定手段において、前記属性が前記画像データの変更を禁止しない内容であると判定された場合に、前記第2の属性情報の内容を判定する第3の判定手段と、

前記第3の判定手段により、前記第2の属性情報が前記画像データの変更を禁止する内容であると判定された場合に、前記第2の属性情報の内容を前記画像データの変更を禁止しない内容に変更する属性情報変更手段と、

前記表示手段に表示された画像データの変更指示を受け付ける受付手段とを更に備え、

前記入出力制御手段は、前記受付手段により受け付けた変更指示に基づいて変更された画像データにより、前記外部記録媒体を上書きすることを特徴とする請求項2に記載の画像処理装置。

【請求項 4】

前記第1の属性情報が前記変更された画像データに格納されているか否かを判定する第4の判定手段を更に備え、

前記第1の属性情報が格納されていると判定された場合に、前記属性情報変更手段は、前記第2の属性情報の内容を前記画像データの変更を禁止する内容に更に変更することを特徴とする請求項3に記載の画像処理装置。

【請求項 5】

前記第2の判定手段において、前記属性が前記画像データの変更を禁止する内容であると判定された場合に、前記表示手段は前記画像データの変更が禁止される旨の表示を行うことを特徴とする請求項3に記載の画像処理装置。

【請求項 6】

前記画像データの変更指示が、前記画像データの編集、削除、及び前記第1の属性情報の内容の変更の何れかであることを特徴とする請求項3乃至5のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項 7】

前記第2の属性情報は、前記外部記録媒体において前記画像データの管理を行う管理システムのタイプに対応し、

前記第1の属性情報は、前記管理システムのタイプに関わらず同一であることを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項 8】

前記入出力制御手段が、第1のタイプの管理システムを有する第1の外部記録媒体から読み出した画像データを、第2のタイプの管理システムを有する第2の外部記録媒体に書き込む場合に、前記画像データ内に格納された前記第1の属性情報が前記第2の外部記録媒体でも承継されることを特徴とする請求項7に記載の画像処理装置。

【請求項 9】

前記入出力制御手段が、第1のタイプの管理システムを有する第1の外部記録媒体から読み出した画像データを、第2のタイプの管理システムを有する第2の外部記録媒体に書き込む場合に、

前記第2の属性設定手段は、前記画像データ内に格納された前記第1の属性情報に基づいて、前記第2の外部記録媒体について前記第2の属性情報を設定することを特徴とする請求項7又は8に記載の画像処理装置。

【請求項 10】

画像データの第1の属性情報を設定する第1の属性設定工程と、

前記画像データの第2の属性情報を設定する第2の属性設定工程と、

外部記録媒体に対して、画像データの書き込み及び読み出しを行う入出力制御工程とを備え、

前記第1の属性情報は、前記画像データ内に格納され、

前記第2の属性情報は、書き込まれる前記画像データを前記外部記録媒体において管理する領域に格納され、

前記第1の属性情報と前記第2の属性情報の両方に、画像データの変更の可否を制御する情報が含まれることを特徴とする画像処理方法。

【請求項11】

前記外部記録媒体に書き込まれた画像データを表示部に表示する表示工程と、

前記外部記録媒体に書き込まれた画像データに第1の属性情報が格納されているか否かを判定する第1の判定工程と、

前記第1の属性情報が前記画像データに格納されていると判定された場合に、前記画像データの属性を前記第1の属性情報に基づいて決定し、前記第1の属性情報が前記画像データに格納されていないと判定された場合に、前記画像データの属性を前記第2の属性情報に基づいて決定する属性決定工程と

を更に備え、

前記表示工程では、前記属性決定工程において決定された前記画像データの属性に対応して前記画像データの表示が行われることを特徴とする請求項10に記載の画像処理方法。

【請求項12】

前記属性決定工程において決定された前記画像データの属性の内容を判定する第2の判定工程と、

前記第2の判定工程において、前記属性が前記画像データの変更を禁止しない内容であると判定された場合に、前記第2の属性情報の内容を判定する第3の判定工程と、

前記第3の判定工程において、前記第2の属性情報が前記画像データの変更を禁止する内容であると判定された場合に、前記第2の属性情報の内容を前記画像データの変更を禁止しない内容に変更する属性情報変更工程と、

前記表示部に表示された画像データの変更指示を受け付ける受付工程と
を更に備え、

前記入出力制御工程では、前記受付工程において受け付けた変更指示に基づいて変更された画像データにより、前記外部記録媒体が上書きされることを特徴とする請求項11に記載の画像処理方法。

【請求項13】

前記第1の属性情報が前記変更された画像データに格納されているか否かを判定する第4の判定工程を更に備え、

前記第1の属性情報が格納されていると判定された場合に、前記属性情報変更工程では、前記第2の属性情報の内容が前記画像データの変更を禁止する内容に更に変更されることを特徴とする請求項12に記載の画像処理方法。

【請求項14】

前記第2の判定工程において、前記属性が前記画像データの変更を禁止する内容であると判定された場合に、前記表示工程では前記画像データの変更が禁止される旨の表示が行われることを特徴とする請求項12に記載の画像処理方法。

【請求項15】

前記画像データの変更指示が、前記画像データの編集、削除、及び前記第1の属性情報の内容の変更の何れかであることを特徴とする請求項12乃至14のいずれか1項に記載の画像処理方法。

【請求項16】

前記第2の属性情報は、前記外部記録媒体において前記画像データの管理を行う管理システムのタイプに対応し、

前記第1の属性情報は、前記管理システムのタイプに関わらず同一であることを特徴とする請求項10に記載の画像処理方法。

【請求項17】

前記入出力制御工程において、第1のタイプの管理システムを有する第1の外部記録媒

体から読み出した画像データが、第2のタイプの管理システムを有する第2の外部記録媒体に書き込まれる場合に、前記画像データ内に格納された前記第1の属性情報が前記第2の外部記録媒体でも承継されることを特徴とする請求項16に記載の画像処理方法。

【請求項18】

前記入出力制御工程において、第1のタイプの管理システムを有する第1の外部記録媒体から読み出した画像データが、第2のタイプの管理システムを有する第2の外部記録媒体に書き込まれる場合に、

前記第2の属性設定工程では、前記画像データ内に格納された前記第1の属性情報に基づいて、前記第2の外部記録媒体について前記第2の属性情報が設定されることを特徴とする請求項16又は17に記載の画像処理方法。

【請求項19】

画像データを記録する記録手段と、

前記画像データの第1の属性情報を設定する第1の属性設定手段と、

前記画像データの第2の属性情報を設定する第2の属性設定手段と、

前記記録手段に対して、画像データの書き込み及び読み出しを行う入出力制御手段と、

接続手段により接続された外部装置と通信する通信手段とを備え、

前記第1の属性情報は、前記画像データ内に格納され、

前記第2の属性情報は、書き込まれる前記画像データを前記記録手段において管理する前記記録手段内の領域に格納され、

前記通信手段により前記外部装置に前記画像データを送信した場合に、前記画像データ内に格納された前記第1の属性情報が前記外部装置の側でも承継され、前記第2の属性情報が、前記第1の属性情報に基づいて前記外部装置の側で設定され、前記第1の属性情報と前記第2の属性情報の両方に、画像データの変更の可否を制御する情報が含まれることを特徴とする画像処理装置。

【請求項20】

前記通信手段により前記外部装置から前記画像データを受信した場合に、前記画像データ内に格納された前記第1の属性情報がそのまま承継され、前記第2の属性情報が前記第1の属性情報に基づいて設定されることを特徴とする請求項19に記載の画像処理装置。

【請求項21】

前記第2の属性情報は、前記画像処理装置又は外部装置において前記画像データの管理を行う管理システムのタイプにそれぞれ対応し、

前記第1の属性情報は、前記管理システムのタイプに関わらず同一であることを特徴とする請求項19又は20に記載の画像処理装置。

【請求項22】

画像データの第1の属性情報を設定する第1の属性設定工程と、

画像データの第2の属性情報を設定する第2の属性設定工程と、

記録手段に対して、画像データの書き込み及び読み出しを行う入出力制御工程と、

接続手段により接続された外部装置と通信する通信工程とを備え、

前記第1の属性情報は、前記画像データ内に格納され、

前記第2の属性情報は、書き込まれる前記画像データを前記記録手段において管理する前記記録手段内の領域に格納され、

前記通信工程において、前記外部装置に前記画像データが送信される場合に、前記画像データ内に格納された前記第1の属性情報が前記外部装置の側でも承継され、前記第2の属性情報が、前記第1の属性情報に基づいて前記外部装置の側で設定され、前記第1の属性情報と前記第2の属性情報の両方に、画像データの変更の可否を制御する情報が含まれることを特徴とする画像処理装置の制御方法。

【請求項23】

前記通信工程において前記外部装置から前記画像データを受信した場合に、前記画像データ内に格納された前記第1の属性情報がそのまま承継され、前記第2の属性情報が前記第1の属性情報に基づいて設定されることを特徴とする請求項22に記載の画像処理装置

の制御方法。

【請求項 2 4】

前記第2の属性情報は、前記画像処理装置又は外部装置において前記画像データの管理を行う管理システムのタイプにそれぞれ対応し、

前記第1の属性情報は、前記管理システムのタイプに関わらず同一であることを特徴とする請求項22又は23に記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項 2 5】

請求項10乃至18、22乃至24のいずれか1項に記載の方法をコンピュータに実行させるためのコンピュータプログラム。

【請求項 2 6】

請求項25に記載のコンピュータプログラムを格納したコンピュータで読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記課題を解決するための本発明は、画像データの第1の属性情報を設定する第1の属性設定手段と、前記画像データの第2の属性情報を設定する第2の属性設定手段と、外部記録媒体に対して、画像データの書き込み及び読み出しを行う入出力制御手段と

を備え、前記第1の属性情報は、前記画像データ内に格納され、前記第2の属性情報は、書き込まれる前記画像データを前記外部記録媒体において管理する領域に格納され、前記第1の属性情報と前記第2の属性情報の両方に、画像データの変更の可否を制御する情報が含まれることを特徴とする。